

# 平成22年度関東女子倶楽部対抗～報知杯～神奈川ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 17倶楽部・68名)

期日：平成22年6月7日(月)  
場所：相模カンツリー倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

## 1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	市川 悦子	東名厚木	金子 弥生	相模原	熊澤 勢以子	箱根	福井 香代子	横浜
2	8:09	佐久間 祐子	秦野	栗原 美佐枝	小田原・松田	大崎 久美子	湘南シーサイド	原木 一二三	大厚木
3	8:18	原 和子	中津川	吉沢 美佐江	東名厚木	落合 麻紀	箱根	亀谷 晶子	相模
4	8:27	中村 龍子	清川	為近 有為子	中津川	横山 サダ子	相模原	入江 佳子	横浜
5	8:36	人見 洋子	鎌倉	四竈 恵美子	葉山国際	斉藤 孝子	東名厚木	岩田 淳子	横浜
6	8:45	澁谷 明美	相模原	菰下 淑子	相模	川島 みえ子	平塚富士見	永野 ツタエ	湘南シーサイド
7	8:54	松下 寿々子	秦野	荒木 幸恵	大厚木	榊原 まり子	清川	西村 治美	東名厚木
8	9:03	伝 邦子	相模原	梨本 玲子	大相模	山崎 千鶴子	小田原・松田	青木 幸枝	鎌倉
9	9:12	島路 五百子	横浜	松川 和世	平塚富士見	橋本 志保	大厚木	島崎 吉枝	葉山国際

## 10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	渡辺 良子	相模	大澤 喜代江	大相模	藤田 陽子	相模野	加藤 理刈	平塚富士見
2	8:10	三ツ井 京子	芙蓉	本田 芙佐子	鎌倉	梅原 三つる	清川	今村 房子	葉山国際
3	8:20	片倉 千穂子	相模野	川口 文都恵	秦野	中澤 節子	湘南シーサイド	飯塚 タツ子	芙蓉
4	8:30	瀬戸 恵子	大相模	田谷 千秋	平塚富士見	佐藤 彩香	小田原・松田	森貞 アキ子	大厚木
5	8:40	阿部 栄子	相模野	宮崎 優子	小田原・松田	岩城 百江	芙蓉	古木 裕子	葉山国際
6	8:50	平井 里子	鎌倉	山本 祥子	中津川	中原 頼子	箱根	吉田 眞理	大相模
7	9:00	岡橋 早里	相模	星野 妙子	秦野	片山 裕美	芙蓉	大貫 和子	中津川
8	9:10	石井 恵子	箱根	小林 好子	相模野	梶本 美津子	湘南シーサイド	岡田 栄子	清川

競技委員長 黒野 美奈

## 平成 22 年度 関東女子倶楽部対抗神奈川ブロック予選競技

開催日 :平成 22 年 6 月 7 日(月)

開催コース :相模カンツリー倶楽部

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

#### 4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

#### 5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

#### 6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

#### 7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

**この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。**

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断

険悪な気象状況による即時中断

プレーの再開

} 競技委員を通じて競技者に連絡する。

#### 8. 移動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I(c)9 移動』を適用する(ゴルフ規則 192 ページ参照)。

#### 9. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては各倶楽部に割り振られた指定打席にて、備付けの球を使用すること。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 黒野 美奈